

平成31年度補正予算審査特別委員会

- ◎ 招集年月日 平成31年4月22日(月)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年4月22日(月) 午前11時00分
- ◎ 閉会日時 平成31年4月22日(月) 午後1時46分

◎ 出席委員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	山 田 顕 人
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一		

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	西山和夫	広報調整係長	有本 翔
副 町 長	大野 樹	戸籍住民係長	小林 亮
総務企画課長	小田島伸二	福祉医療係長	上村 定子
生活福祉課長	鳴海英人	保険係長	高田正志
生活福祉課主幹	永田吉雄	健康推進係長	佐藤書子
税務会計課長	佐藤辰治	包括支援係長	笠松さおり
産業振興課長	西野俊一	税務係長	佐藤雅明
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三原 知 明	農業振興係長	沖津優也
建設水道課長	佐藤和人	水産振興係長	上野真吾
教 育 長	本間茂裕	林業振興係長	帰山淳一
学校教育課長	帰山亮一	商工観光係長	赤松拓也
社会教育課長	松本泰行	管理係長	(佐藤和人)
学校給食センター長	(帰山亮一)	土木係長	堂守真豪
代表監査委員	西内貞治	建築係長	澤田浩一
総務係長	石田由美子	管財係長	東出亮二
財政係長	南 一 貴	上下水道技術係長	牧野 覚
地域創生推進室係長	大谷晃介	上下水道事務係長	南 和 敏
企画振興係長	東出朋也	スポーツ振興係長	上野英孝
		文化財係長	竹田 聡

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森 永 茂
議事係長	筒井俊介

平成31年第3回知内町議会臨時会 補正予算審査特別委員会議事日程

(第1号) 平成31年4月22日(月) 午前11時00分開議

日程	議件番号	議件名
第1	議案第1号	平成31年度知内町一般会計補正予算(第1号)について
第2	議案第2号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
第3	議案第3号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第1号から議案第3号までの3議案 (一括平成31年度補正予算審査特別委員会(付託質疑))		

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(吉田峰一)

皆様、こんにちは。

平成31年度補正予算審査特別委員会を開会致します。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。先程、本会議において平成31年度補正予算審査特別委員会が設置され、図らずも私が委員長を仰せつかりました。委員各位にはご迷惑をかけることと思いますが、限られた審査時間ありますので、効率的な委員会運営をされますよう、委員各位のご理解とご協力をお願い致します。以上をもって、挨拶と致します。

只今の出席委員数は9人で、定足数に達していますので、平成31年度補正予算審査特別委員会を開会致します。

これから、本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配付されたとおりです。

直ちに議事に入ります。

委員会に付託された3議案については、既に提案理由の説明が終了しております。

これから、審査に入りますが、審査方法は、議案第1号から1議案ごとに質疑・討論・採決の順に進めてまいりたいと思います。

この取扱いにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、それでは、審査を進めてまいります。

委員の皆様をお願い致します。質疑については、臨時会議案、説明資料、予定事業調、また、資料名、次にページ数を示した上で質疑するようお願い致します。

● 議案第1号 平成31年度知内町一般会計補正予算(第1号)について

◎ 委員長（吉田峰一）

次に日程第1、議案第1号、『平成31年度知内町一般会計補正予算（第1号）について』議題とします。

それでは、総務企画課、地域創生推進室関係の質疑を行います。

予算事業調1ページと7ページです。

最初に、2款総務費の質疑を行います。

予算資料の18から21ページの質疑でございます。

質疑ございませんか。

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

説明資料、デマンドバス運行区域3ページ、質問します。森越地区のどの地区も一緒ですけど、国道だけこれは運行するということですか。沢伝いには入らないということですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。3ページの地図をご覧になっておられると思いますけども、基本的なバス停については国道に設置しておりますが、予約運行型ですので、予約いただければご自宅まで迎えにあがるという形になっております。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

関連してデマンドバス。議案書の20ページ。装飾委託料、バスの装飾はどのような形で、他と区別出来ているのかどうか。ただ漠然と任せてしまっているのか。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。現在のデマンドバス白い10人乗りのワゴンになってますけども、その正面とですね、横の面に知内町デマンドバスという表示ですとか、あとわかりやすい模様のような、マークのような、そういった形での装飾を検討しています。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

前も議会報告会で、スクールバスとかいろいろな装飾で、議会報告会で地域からあのバスの窓ガラスだとかいろんな問題で、住民、保護者から出たことがある訳さ。それで今、知内町デマンドバスというわかりやすいような装飾をしてるんですけども、これほとんど高齢者ですね。高齢者の方に、ある程度デマンドバスを運行して使うんですけども、出来るだけ他と差別出来るような、なるべく目をひくような、そういう形で。ただ漠然と知内町デマンドバスと書いてあるって、これが知内町のデマンドバスです。というアピール出来るような形で1つお願いしたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。出来るだけですね、目立つような装飾で検討していきたいと思えます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

知内町移住就労支援事業の4ページですね、資料の方の4ページです。説明資料の4ページです。（2）の移住支援事業で支援対象者というのが、①から③まであるんですけど、東京23区在住または23区への通勤者ということで、これは東京の市または村はないのかな。町かな。そちらの方に住んでる方達の方は適用にならないんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。東京23区に住民登録されている方、もしくはその近郊の方で東京23区の会社等に勤めておられる方というのが対象になっております。

◎ 委員長（吉田峰一）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

1ページ、定住移住プラットフォーム事業に関してなんですけれども、昨年と同様のようなものでやっているという形には見えるんですけども、何か新しいもので事業をしているという項目があるんでしょうか。お聞きします。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。基本的にはですね、30年、また29年行ってきたような、しっかり知内の情報をPRしながら各地で移住相談会等を開催するという形で考えておりますけれども、今年度変更点としましては、まず函館市の開催というのを見送っております。開催地につきましては、札幌と東京ということで大都市であったり首都圏であったりということで考えております。それからPRの中身としましては、これまで新聞で強くPRしてきましたけれども、それ以外にもSNSの活用等を合わせて盛り込んで検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

私もデマンドバスの運行の部分について、説明資料の2ページなんですけれども、前も現町長になりました西山さんが委員長の時に栗山町に行って視察した経緯あるんですけども、その時に説明された部分では、やっぱり対象になる町民の方々にですね、

運行する為に9割以上の方がきちっと説明を受けて理解をしてもらったというようなことを聞いたものですから、うちの町としてはその辺についてどのような形でPRをして、予約制だとは思いますが、どのような形で、PRしてきちっと理解してもらうのかなということ、まず1点。それからですね、運行日の部分について火曜日、水曜日、木曜日、金曜日ってことになってるんですけども、これによりますと火曜日と水曜日ですね、小谷石、湯ノ里という部分になりますけど、この辺について、小谷石から走ってくる訳ですが、当然こっちに向かって来ると、涌元とか涌元谷地と色々な形で通行というか、前浜もそうですけど。その辺についてのお客さんの方を拾っていけるような形になるとか、そういうことはまず考えてないのかお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。まず1点目ですけれども、デマンドバスの本格運行にあたってですね、利用する方の理解を促進する為に5月の下旬から各町内会において、説明会を開催したいというふうに考えております。その説明会においては、デマンドバスの実機というか車輛も現地に持って行って、どんなふうにして乗るんだよとか、あと料金についても今回現金もOKですけども、交通系のICカードも使えますのでそういったものの使い方というのを実物の車輛、機材を使って地域の方にしっかりとご説明していきたいと考えております。もう1点ですね、曜日ごとに小谷石が火曜日というふうに記載しておりますけども、3ページの地図をちょっとご覧いただきまして、例えば小谷石の方ですと涌元ですとかハマナスですとか、そちらの方のエリアの中に含んでおりまして、表現上小谷石としましたけどもそちらの方面の方というのが、ご利用出来るという形で考えております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

関連なんですけど、2ページ目の運行ルートこれはデマンドですから例えば町道の中でも公共機関が走っていない漁家団地、それからハマナス、こういったルートも当然要請があれば、予約を入れれば通る、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。それとこの料金設定ですが、障害者100円となっておりますが、私の記憶では障害手帳をお持ちの方は公共機関は無料というふうに理解してるんですけども。半額ですか。承知しました。今の最初の質問。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。議員おっしゃる通りですね、例えば漁家団地であったり、ハマナスであったり、予約していただければそちらまで伺うという形になります。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

議案の1ページの公共施設長寿命化の部分について、先程課長の説明で言いますと事業調を見ますと今回、44施設についてやる訳ですけども。この辺について、これから町長の行政執行方針見ますと、町営住宅の長寿命化計画の部分も言ってますけども、この辺についてですね、全体的なものについて、これが全体的なのか、それともある程度集約した形のこの44施設なのか、まず1点お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

平成28年度に策定を致しました公共施設等総合管理計画の中で、建物につきましては、職員住宅の物置だとか細かいものも含めると280程の建物がございます。その中で先程もご説明を致しました、公営住宅の方は既に別途長寿命化計画を策定してございまして、今回44と言いますのはそれ以外に木造のものは基本的にうちの建設水道課の建築係の担当でですね、独自にそれは別途自前で調査をするということがありますので、割と大きなRCですとかの建物を44戸抽出を致しまして、今回調査したいということがございます。それ以外のものは自力で調査していくということがございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

そうしますとですね、やはりこういう形のものでですね、やるとしても各担当課で別々な部分あるんでしょうけども、その部分についてやっぱり総合的な部分でですね、優先順位だとか緊急性とかいうものいろいろな形で出てくると思うんですけども、この辺についても結果はですね、いつ頃我々の方にある程度の時期、時間経ったらお知らせすることが出来るのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。総務課長の方から対象施設についてはご説明したとおりであります。今回補正予算通らせていただきまして5月に町の方としては入札を予定しております。その後工期につきましては今年いっぱい12月までを予定しております。その中で、役場庁舎内の方で先程からお話してまして所管する建物が各課に渡っております。それで各課の方でも基本的な考えを述べさせて頂ながら庁舎内での調整が必要になってくるものですから、一応工期につきましては先程申しましたとおり、12月いっぱいという形で考えております。その後、一般の皆様もしくは議員の皆様方にも公表するようなことを今、検討中であります。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにご覧いませんか。ないようですので、総務企画課、地域創生推進室関係の質疑を終わります。

次に、生活福祉課関係に入ります。

予算事業調の1ページから4ページ。

最初に3款民生費の質疑を行います。予算資料22ページの質疑を致します。

質疑ございませんか。

5番、木村委員。

◎ 5 番 (木村 一)

23ページ、議案書。成人男性風疹予防接種料100人を想定しているという、先程の説明で。すいません、間違えました。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ほかにご覧ございませんか。

ないようですので、続いて4款衛生費の質疑を行います。

予算資料23ページ、質疑ございませんか。

5番、木村委員。

◎ 5 番 (木村 一)

23ページ、成人男性風疹予防接種料100人を想定しているという先程の説明ありましたが、抗体があるとかないとかというのは接種の前にその抗体を検査するの、これ。

◎ 委員長 (吉田峰一)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

ご説明致します。まず国保加入者につきましては、健康診断等で抗体の検査がございます。また人間ドックだとか健診の時にですね、対象年齢が昭和37年から昭和54年生まれの間の方が対象になるんですが、それよりも若い方が抗体があるということで、この年齢の方々に抗体検査を行って、そしておよそ420人の内の3割程度の方が抗体を持ち合わせてないであろうということで、こういった金額を計上致しました。

◎ 委員長 (吉田峰一)

5番、木村委員。

◎ 5 番 (木村 一)

したら俺、対象外だな。わかりました。それで、この想定しているいつも健康診断でも何でも結構周知して、なかなかその想定して100人を予定してるんだけど、例えば20人しか受けない、やってないとか。毎度この保健の方でも、そういう現状があるものですから、その辺の周知の仕方はどのようにして考えているのか。もう1度、その辺。

◎ 委員長 (吉田峰一)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

周知につきましては、これまでも町広報だとか防災無線を利用する周知はしてたんですが、それも加えてその他にですね、健康推進委員だとか、それから広報とは別にチラシを作成するという形でですね、周知に努めて参りたいと考えております。以上です。

◎ 委員長 (吉田峰一)

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

毎度健康の受診率も毎度低くて議会からも指摘を受けて、想定していながらそれだけの人数が受けていないということで、毎度予算はつくんだけど、その予算が消化仕切れないという現状があるんです。それで、その辺をもう少し徹底して新たな、例えばもう少し受診率を上げるとか何か別な方法で対策ないのか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。私も、この4月から生活福祉課長という立場になっておりまして、今までどういった形で募集をしたのかという徹底的な検証をしてですね、その他にまた新たな方法を見いだせないかということで総務課長、それから副町長と内部でも協議をして、ぜひ受診率を向上させるような取組みを考えていきたいというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

私も同じような意見なんですけれども、自分が抗体を持っているかどうかちょっとわからないっていう方もたくさん居るんじゃないかと思うのと、今回ね、100人規模で予算をつけたというのは凄く良かったなと思ってます。それで、出来れば今、長い10日の連休もあるようなことなんで、その前に出来れば早くやってもらった方が良かったかなという気も1つしていますので、早くこれからでもいいですので住民に周知をして予防接種を受けなければならない人は、受けて欲しいということをぜひやっていただきたいなというふうに私も思っていますので、そのことはよろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

22ページの部分で、先程の課長の説明がありました、保健師さんの募集ということで青森県とか学校の方にも伺ってるということなんでしょうけども、うちの町のですね、保健師さんの数を何名体制でやっていきたいのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。今、不足しているのは1名なのか2名なのか、その辺についてもお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。今現在、保健師3名で運営しておりますけども、実は出来れば2名補充したいと考えております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

町としては5名体制でこれからもやりたいということによろしいですね。その部分について、なかなか保健師さんの場合、募集しても集まらないってということなんですけども、この辺について、町としても応募しても来てもらえないという要因は、どういうことが考えられるんですか。もしあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。これまで5名の体制で、包括の方に2名おりました。従って、包括の方には今回ケアマネ1名採用しております。それから、2年ぐらい前にも1名採用してありますから、3名体制で今おります。その中に保健師が1名ということで、ケアマネが2名ということです。今まで5名の中から、2名が包括の方を担当してましたから、今回健康の方には2名の今、保健師さんがおりますので、出来ればあと1名早急に対応したいということで今、考えております。出来れば2名ということで、考えているんですけども、なかなか地方に来ていただける保健師さんが居ないということで、函館ですとか札幌近辺ですと相当数充足されているようですけれども、やはり過疎地になると、なかなか来ていただけないということが、あるものですから札幌と青森県に出向いてですね、学校の方に出向いて早急に対応したいということであります。以上でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

町長の行政執行方針にもありますけども、これからの妊産婦の方々にどういう形で、手厚い保護というか、助成とか支援はするんだろうと思うんですけど、この部分についてもやはり保健師さんの役割というのは、これから重要になってくるのかなって私は考えてるんですね。それについて、町長もそういう形で支援っていうことを考えてるんだと思いますけど、そういう部分についてもやはり新人って言ったらいいかベテランの方がもっといいのかなって思うんですけども、これも保健師さんの資格があればそれは致しかない分だけでも、その辺についての熟練工というか、そういう形の分っていうのは考えてないんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

新人だけっていうことじゃなくてですね、これまでも有資格者にお願いをしたりですね、募集をしたりしてるんですけども、なかなか来ていただけないのが現状だということです。従って、少し時間は掛かるんですけども、新人の方に来ていただいてですね、そしてベテランの保健師おりますんで、そこで一緒に学習をしていただいてですね、そして町民の健康の為に頑張っていただきたいなと思ってますんで、これからは有資格者の募集もしていきたいと思ってますので、よろしくお願ひします。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

質疑がないようですから、生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員の入替をします。

次に、産業振興課、ものづくり推進室関係に入ります。

予算事業調4ページから7ページ。

最初に、6款農林水産業費の質疑を行います。

予算資料24から28ページ、質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

26ページの部分で、林業の部分で、先程590万の予算をつけてますけど、説明資料を見ますと、8つの橋の点検ということなんですけども、全体の数はまずこれ以上あるようでしたら、なんぼあって、その中からこの8橋を選んだ要因とは、どういふようなことがあるのかお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (吉田峰一)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。町が管理している林道につきましては、9路線26kmぐらいありますけども、その中の9路線の中にある8橋分をですね、全て点検してやります。これにつきましては、林野庁から指導ありました他の課でもありますが、インフラ長寿化計画というものを定められているものありませんので、それに伴う点検ということ。だから8橋で全てです。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ほかにございませんか。

ないようですので、7款商工費の質疑を行います。

予算書29ページから31ページ、質疑ございませんか。

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

30ページのところです、観光パンフレット印刷されますよね。この観光パンフレットは町内のどことどこと、どこに置くつもりでしょうか。

◎ 委員長 (吉田峰一)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長 (赤松拓也)

ご説明致します。町内では、もちろん公共施設、役場、あとは道の駅、あとかき小屋知内番屋そういった所の観光客が集まるスポットに備え付けていますけども、その他町外には各道の駅だとか、それぞれの町の観光施設そこに配付しようと考えております。以上です。

◎ 委員長 (吉田峰一)

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

大体分かりますけれども、基本的には町内の施設。あとは例えば函館とかそういう所にも置くということですね。わかりました。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございせんか。

質疑がないようですので、産業振興課、ものづくり推進室関係の質疑を終わります。次に、建設水道課関係の質疑に入ります。

予算調7ページと8ページ。

最初に、8款土木費の質疑を行います。

予算資料32から35ページ、質疑ございせんか。

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

除雪機の更新。説明資料の外観図を見れば全て購入するようになっているんですけども、本体だけを購入するというそういう考え方はなかったの。他の部分、例えば排土板だとかそういうものはそんなに壊れるものではないと思うんですけども、その辺の考え方。

◎ 委員長（吉田峰一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、雪寒機械更新工事は国の交付金事業で行っております。委員おっしゃるとおり、排土板もしくは架台のダンプ部分につきましては、そう老朽化するものではございせんが、排土板に至っては毎年のように点検及び補修を行っているような状況であります。また、新規の機械になるものですからその都度その都度、排土板、ダンプの架台土版につきましては、一応調整ともししくは取り付けにも今の古いタイプと変わっておりますので、一体として購入が必要かと考え、一体という購入を考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

普通は古いやつでも加工部分はみんな加工して取り付けるようにするんだよね。別に古いやつから合わないとかじゃなくて、最初から合わないものになってるんですけども。国の事業になってるから、その辺、こういうふうにならなきゃ事業を使えないのかどうかかわからないですけども。そして最終的には購入するのはわかるんですけど、売却ですけども、売却先なんて未定なんだべき、まだ。

◎ 委員長（吉田峰一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。売却方法には、3通りあるかと思えます。1つにつきましては、下取りし本体価格から値引きをしていただくという方法と、もう1つについては、町内業者の方に売却する。もう1つは、全国全道的な形の中で売却するという方法の3種類あるかと思えますが、今、私共が考えているのは、町内で除雪していただける業者の方に売却し、町道の除雪事業に積極的に利用していただけるようなことを考えております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

町内さ、売却することを考えてるってこと。ということは、町内業者に除雪を委託してそっちの方をお願いするという、その委託された、売却された業者はこれはずっと使えるということなの。そういうことなんだべ。行政で年月が過ぎたら更新しなきゃないという、町内で売却してその業者がそのままずっと何十年も使うの。わかんねえけども。使うんだべね、きっとね。だから町内さ、今3通りあるって委託したんだけど。そんなに傷んでないのか。どっちなの、その辺。

◎ 委員長（吉田峰一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

いろいろと考え方はございますけども、今うちの方の除雪機も当然ですけど、耐用年数はもう過ぎておりますし、今後町の方で使用する為にはいろいろなメンテナンス等の補修費用も今後かさんでいくと考えてます。そういう考え方の中で、一応更新国の補助事業あるもんですから、相対的に考えて更新する形で考えております。しかしながら、今除雪業者につきましてはですね、いろいろとこういう重機買うのに多額の費用を要するという形の中で、除雪業者も、なかなか厳しいものがあります。そういう中で希望があれば今後5年使えるのか、10年使えるのかわかりませんが、メンテナンスの方法によりますけども、寿命も延びてくるとは思いますけども、希望があれば町内業者の方に1対1で売却したいと考えてるのが、今現状です。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

関連でお尋ねしますけども、町で使うから使えない。民間に渡したら民間で使えるという。その発想というのまず考え直していただきたい。と同時に、耐用年数来てもまだ使えるんでしょ。補助金あるから買うんでしょ。という考え方でなくて、町長の執行方針等についても財政の健全化に取り組まなければならない状態になって来ているんだよってことで、町長以下職員の皆さん、そういう意識になったところですよ、今みたいに耐用年数来たから、まだ使えるから民間の方で困っているから民間にやりますという、この発想というのはどうなんだろう。どうですか、町長。町長の方から。

◎ 委員長（吉田峰一）

暫時休憩します。

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

今所有している機械は、24年経過している機械で、維持管理費に相当の費用がかかっているということで、まず前段理解をしていただきたいと思います。建設課長の方から、地元の業者で出来れば使用していただきたいというものがあるんですけども、例えば今のこれまでの維持管理費、町でかけてきた維持管理費を考えた場合に、町内の業者が本当に維持管理出来るのかということも、ちょっと疑問な点もございま

す。従って、必ずしも町内の業者が引き取ってもらえるような状況になるのかどうかというのも、実際に入札等をしてみなければわからないと思ってますんで、町としては現在のものは維持管理していく上では、相当の費用がかかるので新車と更新をしたいということが、まず1点あるということを理解していただきたいと思います。それともう1点は、先程言いましたとおり町内の業者さんで本当に引き取ってもらって維持管理して、乗っていただけるのかどうかということも今後の相談等になると思いますので、その点理解をしていただきたいと思います。以上でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませつか。なければ、次に移らせていただきます。

次、11款災害復旧費の質疑を行います。

補正予算書44ページ、質疑ございませつか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

ちょっとお伺いしたいと思います。町長の行政執行方針にも載っていましたが、安心安全な暮らしを守る為という言葉がかなり出てきてるんですけども、この辺についても災害の部分ですね、町長の知内川にカメラを設置することを、これから働きかけてやるっていうことで、この辺についてどういうもので、どういう形で災害に対する備える分でカメラが必要なのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

道に今、防災カメラということで要請をしております。その発端というのは以前、ゲリラ豪雨で突然河川が溢れたという経緯があります。ここで確認出来なかったということで、大変苦慮した事例があります。まして、あの知内川でも平成29年に箇所ですとちょっと違うんですけども、30cmだとか、もうギリギリだったよという、そういう氾濫状況もありますんで、それらに対応する為にはやはり奥地の方で、まず、なかなか人的なものでどうのこうのって言っても、なかなか難しい面もありますんで、それでカメラで対応して何とかいち早く災害対応をする為に出来ないかということで、北海道に要請しております。それで今、北海道の方から渡島振興局の副局長がいらしていただきまして今、知内川と重内川に2カ所今、防災カメラを設置するという方向性で今進めているというお話をいただきましたんで、その2カ所でとりあえず今進めていける状況になっているということです。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

前もですね、今副町長になっている大野副町長の時代にも総務課長か何かの時ですか。中ノ川の秋庭建具さんのとことか、かなり水没したことがありましたよね。あの時もこっちの方は大したことないけど、山の方の雨量がかなり。こっちの方の我々が住んでるのに比べると山の方が、2倍から3倍ぐらいの雨量が出てきてしまったということで、水がかなりなったということなんですけども、雨量計の形でもそういうものがきちっと設置してカメラと連携出来るという形で理解してよろしいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。知内川と中ノ川の水位計については、平成30年に設置済ということですが。それと重内川と森越川については、平成31年今年の予定で設置をしていただけということなので今、聞いております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

ないようですので、建設水道課関係質疑を終わります。

次に、教育委員会関係に入ります。

予算事業調8ページから10ページ、10款教育費の質疑を行います。

補正予算書36から43ページ、質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

38ページの部分で、説明資料の1ページを見ますと、涌元とか湯ノ里は各1人1台対応ということで知内小学校だけ2クラス対応ということなんですけれども、将来的に知内小学校も1年生から6年生まで全員の形で支給するというので考えているのか。まず1点お知らせ願いたいと思います。それから、町長の行政執行方針にもありましたけど、英語教育ですよね。町長はどのような形でうちの町に来年ですか。英語教育5年生、6年生が義務化みたいになるっていう形は聞いてたんですけども。その辺についての考えも含めましてね、どういう形で持っていくのか、まず考えがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

資料にございますiPadの整備の考え方なんですけれども、涌元、湯ノ里小学校につきましては生徒数自体もそんなに多くないので、全生徒に1人1台あたるといった形で対応。もう既に導入しているものに対して不足する分を追加でというふうに考えておりますが、知内小学校につきましては現在40台程は整備されているところですが、更にこの更新に合わせましてですね、国が目標としておりますICTの整備計画の中でありまして全生徒の3分の1程度を賄えるような整備を目標にしないかというのがございまして、それに合わせて6学年の内2クラスまでは対応出来るような形に揃えてですね、国の方針に沿った形で整備させていただこうというふうに考えておりまして、全生徒1人1台対応というのは今の段階ではまだ予定はしておりません。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

英語教育でありますけれども、保育園から幼稚園そして小、中、高と一貫教育という中で今進めようとしております。それで今、9番委員言われるように小学校5年、6年教科化になります。そして3年生から英語教育を進めるということなんですけれども、ただその間、今幼稚園で園長先生が、小松園長先生が英語を話せるということで、

今既に幼稚園で取組みを進めております。そして今、小学校、中学校と今学科で対応するということになるんですけどもただ自分のイメージとすれば、幼、小、中、高とある程度言葉のやりとりというか、耳から聞いて話すという、覚えるのではなくて耳から聞いて話すという教育を目指したいという思いの中で、今教育長といろいろ相談しながら進めているところです。そして以前からALTの活用方法だとか、いろいろ対応してきていただいているんですけども、なかなか幼稚園、小学校までは手厚く出来ない状況になってますんで、これから4年間という任期がありますので、速やかにその辺は対応して、次年度からどういう方向で行くか今検討しているところです。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

前、私が委員長やっていた時に前にも何回も行ってますけども、福島県の磐梯町というところに視察に行きましたら、やはりその教育長さんが言ってましたのは、小さい子どもになる程、幼稚園とか小学校の低学年の方が綺麗な本当の英語の発音をするし、小学校高学年、中学生になるとだんだん自分たちの部分で、なかなか綺麗な英語の発音が出来なくなるんだよねということちょっと聞いたもんですから。これについてもですね、やはり小さい子どもさんになれば素直な形で綺麗なものを早く取り入れて自分の耳でそして発音にはねかえってくるのかなと思うんですけど、それ辺についても検討してみてもらいたいなど。それから町長が言いました、高校生の分。私はですね、英語教育の分で見ますとうちの町の海外研修もそうでしょうけども、これが1つですね、高校生の人員確保の部分についてもですね、やり方によっては大きな武器になるのかなということ、私はなるのかなという思いがあるもんですから。その辺についてもですね、もしこれが本当にやる気を伸ばすんでしたら徹底的な形の英語教育というものを踏み込んでやってもらえればなと思いますけど、その辺についてあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

当然そういうある程度方向性で進めたいという思いで、町長にもなっていますのでその辺は4年間でやりきりたいなと思います。ただ、どういう結果が出るかというのはまだまだ目に見えないものがありますけれども、とりあえずどういう手立てが必要になるかということで、それらを急所急所で押さえながら進めていきたいと思えます。9番委員言われるように、一番自分として大事なものは、幼、保の段階だと、必要なんだと思います。あくまでも自分の理想で考えてるんですけども、教育長とお話してるんですけども、外人でも日本人でもいいんですけども、まず日本語を使わない。自分が英語しか話せないという、それに子どもがどう仕掛けてその人と会話を求めるのか、いろんなレクチャーが出来るような内容になっていけば将来的には子どもからまた子どもに伝わる可能性もありますので、それらを総合的に考えて最終的に高校で海外研修と修学旅行ありますんで、それらを含めて最終的には自分の言葉で公用語として外国に行った時に英語でコミュニケーションしながら、更に外国文化を吸収していただきたいという思いで完結させたいと思ってますので、その辺は皆さんにご協力

をいただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質疑ございませんか。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

今の関連なんですけれども、やっぱり私もずっと町長さんと共に私がこの席に入るようになってから英語教育の大切さを訴えてきたつもりでいます。その中で、知内でやっている中でサマーキャンプ。中学校の夏休みにやっているサマーキャンプ。素晴らしい成果が出ていることも伝え聞いております。ということは、やっぱり中学校に行ったら英語を学ぶっていうよりも、小学校から身につけることが本当に大切だと思っております。小学生でも英語検定を受けてる子もおります。また3級までも準2級も合格してる子ども達もおります。そういった英語を自然と身につける為にも、今1番求められていることは小学校の先生方の英語の能力って、他の地域でニュースとかでもよく見るんですけれどもね。やっぱりそれに苦慮しながら教員になるのを辞めるとか、そういう教育大学の生徒なんかもいらっしゃいますけども、今この小学校では先生方に対して、英語のもっと今まで以上の実力が必要とされている中で、そういった助成と言ったらお金になるんですけども。そういう協力体制とかどういうふうになっているんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。まず英語教育の充実につきましては、西山町長と何度となく協議を今しているところでございます。町長のご答弁にもありましたとおり、生の英語に触れるということをして西山町長は大変重要視されているところであります。昨年度から、我が町の幼稚園でも子ども達の英語遊びという取り組みが始まっております。指導している先生は高等学校の先生達であります。また、3番委員さんご指摘のとおり、中学校で行われております年2回のイングリッシュキャンプ、これも除々に参加者が増えてまいりまして、大変喜ばしいことであります。先日、初めて学力テストで英語の実技のテストが行われました。どんな結果が出るか今から楽しみでございます。小学校の先生方は、教職課程の中で英語という科目がございませんので、英語の免許を持たないで子ども達に英語の授業をしなければなりません。そのところは大変現場は今、苦慮しているところでもございます。本年度につきましては、北海道の方から加配措置で英語巡回指導教諭という先生を1名、英語の専門家なんですけれども。1名配置をしていただきまして、3つの小学校を英語の授業の度にぐるぐる回って先生方の英語の指導力向上にですね、サポートするというようなことで今、対応しております。今後、小学校での英語教育の充実につきましては、人的な配置等も含めまして検討をまずしていきたいなというふうに思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

結局今の大学受験等もやっぱり推薦なりなんなりを受けようとか、いろんな一般試

験でもなんですけれども、英語での論文が結構増えてきていますのでね、子ども達にとっても英語は日本語も使えないで英語かとは思いますがけれどもね、きちんとした日本語とそれを分けた英語のきちんとした使い分けをさせて行くために、またICTにも関わってくるんですけれども。やっぱり早くからそれを使いこなすことによってね、またICTの使い方によって綺麗な英語を常に耳から入れる、目からも入れれる。そういうことなので、ぜひ今の知内小学校はいっぱいは無いんですけれども、例えば湯ノ里なり涌元なりで余っているものをね、どんどん子どもが少なくなっているのと一緒に共有出来るような形で1日でも触れる時間を長くしていただければと思います。これは要望です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

英語塾で。学校教育の中で英語の時間を増やしてくってというのは限られてると思うんです。そして人材等はどうかんでしょうか。発想をちょっと改めて、考え方、英語圏の知内塾を作りませんか。例えば、旧中ノ川小学校この学校に入ったら英語以外はダメよと言う。やってるところ結構あるんですよ。町営の塾、学習塾みたいの。これ1つ検討してみたらどうかと思うんですが、いかがですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

実は町民の方々から、ある町民の方からもそういう提案ありましたのでその辺は教育長とじっくり検討してみたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

幼稚園のことでお聞きしたいんですが、昼の時間にも相当かかってしまいますので、出来たら休憩いただいて、午後から質疑させていただけたらと思うんですが。お諮りお願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

ここで昼食のため、休憩致します。

審議中ですが、暫時休憩をします。

再開は午後1時としますので、よろしくをお願いします。

（ 休憩 午前12時00分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（吉田峰一）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

教育委員会関係、質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

幼稚園の建設についてお尋ねします。幼稚園の建設については、長年に渡ってと言いますか、町と議会と全員協議会を開きながらその方向性を探ってきてですね、将来的には認定こども園にするんだと、そういうことで進めてまいりました。民間の方と協議をしたんですが、なかなか合意に至らなかったけども、現在の幼稚園が非常に老朽化してるもんですから、とにかく建設しなきゃないってことで、将来的に認定こども園になっても十分対応出来るような、そういう拡張性のある設計でですね、予算計上して実施計画まで進めたところでありまして。そういう中で、西山町長が就任してちょっとそれはもう少し検討したいからと今、工事が止まっているわけです。それで3月の施政方針、今回の行政執行方針についても述べられているとおり、知内保育園と話し合いしてるってことでした。そこで1定の段階でですね、実施計画3,500万使ってるわけですが、それがもし建設にならなければそのまま無駄にもなりますし、交付金、補助金等の問題もありますからそういう関係があったんですが、3月議会の1定の段階では年度内に建設するとそれは問題ないんだというお話でしたが、今回の年度間当初計画見ますと幼稚園建設費は計上されておりません。当初計画にですね。ということはですね、年度内の計画建設というのはもう考えてないのか。その辺進捗状況について、あるいは今後の建設の方向性についてお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。確かに現在、実施設計完了しました。それから国の補助金も内示来ております。従って、今、4月中に申請をしなければならないということで今現在準備を進めております。とりあえず、申請をして途中で変わるということもあるんですけども、とりあえず今申請をしたいということで教育委員会の方で手続きの申請を今する予定をしております。それで、従って3,500万は過疎債の関係についてますから、出来る限り有効的にそれらを活用したいということで考えてますので、年度内であればなんとかそれもクリア出来そうだといいこともいただいております。それと補助金の関係についても、そういうことで今、申請をして途中で最終的に今年度の年度内に出来なければ、取り下げをするということもやむなしということになるんですけども、とりあえず今、作業を進めたいということで知内保育園とは1回話し合いを持っております。ただ具体的な内容については、連休明け後にということで今考えております。ということは、設置の主体ですとか形態ですとか設置の場所、それから開園の時期等についても話し合いをする予定になっております。ただ、ご案内のようにですね、子どもの数が非常に今減ってます。昨年1年間に生まれた子どもが14人。その前の年は18人。20名ということで、20名を切っている状況であります。従って、計画立てた時の状況と大きく変わってきてます。当初の予定では、27、25ということで5歳児、そういうことであったんですけども。その中にも未就学、子どもさん自宅で見ている人も相当数おりますんで、それらも踏まえた中でやはりその整理をきちんとしてですね、そして知内保育園、そして幼稚園ともう少し協議を進めてですね、やっていきたいと思っております。1年かけようということでは思っておりません。早急に今、私と教育長の方で出向いてですね、協議をする予定をしておりますので、もう少し時間を貸していただきたいということで今思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

年度内にやる計画なのに、なんでこの予定調に載ってこないのかなってのが、まず第1の疑問です。今これ見て載ってないもんですから。年度内ということは考えてないというふうに捉えた訳ですが、今のお話ですとなんとか年度内の建設に向けるということでありますが、やはりどうするかっていうそのことは置いてですね、今子どもの動向、確かに14、5名ですね、ここ3年ぐらいは15、14ぐらいの推移ですから、どの程度の教室の大きさにするかというのは1つの課題だと思うんですね。そこは非常に難しいところで建設掛かっても、今早くて32年の春からという当初の予定でしたから、33年ぐらから本格的にというふうに考えていいと思うんですが、そうした場合に、33年度入学する5歳児ぐらいの20人以上の子ども達居ますから、それに対応する教室にした方がいいのか、それともやっぱり将来的に15名程度しかないからその規模にするのか、1つの政策的な課題です。ただ、一方では今15名ですから、15名でいいかという町長の方針にもありますように子育て世代を応援してですね、出来るだけ出生数を増やしたいという動向もある訳ですから、今15名だから15名程度の教室という考え方も1つどうなのかなという判断も、非常にそこは定数の問題は難しいことだと思います。いろいろな形で協議して、適切な定数のことを考えていただきたいと思います。ただ1番言えることはですね、3年間やってきてこの1定の時でもお話しましたが、やはり民間との話し合いの中で今、副町長言われたいろいろな課題がありますから、それをどうクリアするかという中で、やはりこちらの主張ばかりしても当然なりませんし、かといって合意を早くしたい為にこちらの方もまた妥協する訳にいきません。ですから町として、町長としてお考えの方がいいと思うんですが、どの件まではきちんと町の主張を確保していくのか。その辺、1定の時私4つぐらい項目上げましたが、その点についてどう思っているのか。町長の基本的な民間との認定こども園にする時に公の部分が、どの部分を負担するんだという考えがあるのかどうか、その辺お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

総合的なイメージとすれば、ある程度町で方向付けする、認定こども園として当然協議を掛けてきた訳で前町政時代も5億3,000万で、とりあえずは幼稚園として出発して受け皿として追加工事になりますけれども、2億程度の追加工事を予定した中で、受入れ体制を万全にするという中で今進めて来ている訳ですから。ただここに担保がなかったというのはやはり保育園側がどういうスタンスで行くのか、自分であくまでも立て直して行くのか、それともある程度妥協点を見つけ出しながら町と協議を進めて、最終的にどちらが主導権を握るのか、そこまでたぶん話し合いが進められたんだと思うんですね。それで結果的に前住職の時には、なかなか主導権が町ではなくて民間の方でというお話もありましたんで、またいろんな幼稚園型、保育園型の考え方の違い、また特別支援の問題もありましたんで、それらをトータルして今改めて若住職、今の園長とスタートを始めた訳でまだ1回目なんでどういう結論になるか

というのはわかりませんが、ただ先程言われたように3,500万という設計費もあります。過疎債ということで、それらがダメになれば返納しなきゃなりませんので、出来るだけ無駄にしたくないという思いはみんな一緒なんで、最終的にその工期的なものを間に合うギリギリのラインで交渉を打ち切って、どうするのかの判断をさせていただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

年度内という非常に限られた時間内でやろうとするとですね、今上げられたようなことは非常に大きな課題ですから、なかなか早急に合意点見つけるのは難しいだろうなと思うんですね。ただ前町政の時代には、とにかく最終的に認定こども園にするんだと。そういうことでそれに対応する施設ということでやってきました。規模の問題はちょっと別にして。先程言った関係もありますから。考え方としては、将来的には町が主体のですね、やると。町が主体という意味合いは、インクルーシブ教育ですとか、0歳児教育ですとか、あるいは町長言われている英語教育とか、そういう事取り入れようとするとはやはり町がイニシアチブ取れるような形でなければ、なかなかその辺は担保出来ないという1つの大きな条件だった訳ですね。そこはやはり1つの大きなハードルとなって今までも合意になってない訳です。ですから、果たしてこの相手の世代が変わりましたのでどうなるかわかりませんが、1年と限られた時間の中でやろうとすると非常に難しいような気がします。仮に合意出来たととしても、今言われたとおり規模の問題どうするかということも非常に大きな課題ですから、どうなのかなっていう気もします。ですから、基本的に町のスタンスとしては最終的には1つにするんだという前提の中で話し合いしていくのか、あるいはもう民間と話が合わなければもうやむなしということでやっていくのか、その辺の気持ちもきちんと持たなければ、1年という期間に区切ってやればですよ。難しい問題ですし、もっと長期の立場で考えてやると当然、現校舎をですね、その間どう維持するかという問題も出てきますから、やはり1つの難しい問題だと思うんですが、今ここで1度だけ町長のお答えを聞いてですね、後は大きな問題ですのでまた別な形で進めていきたいと思いますが、この辺についての町長のお考えお知らせください。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

最終的に期限がありますので判断をしなければなりません。その中で認定こども園ともし担保出来なければ、将来的にお互い話し合いの中で5年後一緒になるという合意が出来れば、それまで建てながらいろんな工夫出来ると思うんですけども、残念ながらそこで合意が得られなかった場合どうするか。幼稚園単独でということになれば今、管理職の間で議論してるんですけども、一応中学校に幼稚園を持って行くのか、いろんな考え方がありますので、建てるという、もしダメになった場合は建てるという方向ではなくて、もう1つプラスアルファ中学校の校舎を活用するという方法も視野に入れながら今検討しているという段階です。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

最後に1つだけ言わせていただきたいことがあるんですけども。と言うのは、この問題については最初は議会がイニシアチブ取りながらも、もう10年以上も前から幼保一元化という言葉を使いながらですね、この問題に取り組んできました。そして認定こども園制度が出来てそういう形になってきてですね、何年も町の理事者方と協議しながらですね、最終的には将来的に認定こども園をするんだということを前提に、そして今の老朽化してる校舎の問題もありますから、そういうことを考えて先行投資になりますけども、とりあえず将来認定こども園になり得るそれに対応出来る施設を作りましょうということで、全て議会の議決を得ながらですよ。きちんとやってきたんですよ。それ町長の考え方1つである意味ではストップかけてる訳ですよ。それにはそれなりのきちんとした理由なり、方向性をきちんと見いだしてもらえなければ、非常にある意味では議会軽視という、あまりこの言葉は使いたくないんですけども、ことになるわけですから是非ともですね、もう1度何かの機会に議会側としてもですね、町長と話し合いを持ちたいと思ってますけども、きちんと町の考え方をきちんと整理してですね、1度議会と向き合っていたきたいと思います。これはここで終わります。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございせんか。

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

38ページの湯ノ里小学校スクールバス更新ということで、今回336万8千円。たぶんこのバスその物、正規のものはまだまだ高いんだと思う。たぶんグレードを下げてきてるんだと思うんだけど。このバス更新することについては、別に疑義を感じる訳ではないんですが、疑義を申し立てる訳ではないんですが。ただ以前から言ってます。湯ノ里小学校特認校ということで、校区以外から子ども達が湯ノ里小学校に通いながらバスで送迎をして、他の保護者、更には町民からこの状況を通して、非常に不公平だという話が随分今出てきています。こういう状況の中でですね、今後どうするのかという、町長部局の方でどう考えているのか、その辺お尋ねしたい。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。湯ノ里小学校のスクールバス購入についてでございます。前回の議会でも答弁をさせていただきましたとおり、現時点におきまして、この制度を廃止云々については考えてございません。振り返れば、平成27年度にこの制度が導入される前の年に議会の皆様におかれましては、全員協議会の中で湯ノ里地区教育環境全体構想というテーマで、前田中教育長より特色ある教育活動の推進の方策としてのコミュニティスクールの導入。また入学児童数減少対策としての特認校制度導入について協議をいただいた経緯もございます。その基本的な考え方を尊重して参りたいというふうに考えております。バスの送迎に不公平感があるのではないかとのご指摘です。特認校制度は小規模な小学校におきまして、その恵まれた教育環境を活かし

ながら子ども達の健やかな成長を育む、豊かな人間性を育む教育活動を目指してございます。その為、特例的に町内全域を学区と致しまして、町内全域から通学を一定の条件の元に認めている制度でございます。一定の条件とは、そのお子さんが遠距離の通学が可能であること、またスクールバスでの通学を基本とすること、そして保護者の皆さんが湯ノ里小学校の教育活動を理解し協力をいただくこと、の3点でございます。毎年年末になりますと12月の広報しりうちにおいて、私ども学校教育課の方で特認校制度の記事を載せて、周知啓発を致しております。また年間を通じまして、ホームページでこの制度の周知を図っているところでございます。学習内容につきましても、学習指導要領あるいは本町の教育行政執行方針に基づき地域性を活かして適切に進めているところでございます。以上でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

教育内容とか聞いてるんじゃないんですよ。教育長と話をすれば結局、平行線だから本当は教育長から答弁は欲しくなかった。ただ、教育する側の立場から言って、町の子どもどこに居ようと公平な教育を受けるのは町の子どもさん達ですよ。そういうふうにさせなきゃならないのがまた教育者ですよ。片方不公平な部分、誰が見ても不公平なんです。私、別に特認校の時にも反対をしました。特認校この学校を存続する為でこっちの学校はどうでもいいのかというところまで言って反対もしましたけれども、多数決で特認校決まりましたよ。けども、そこにはいろんな不公平感というのはずっと残ってる。我々、議会報告会で行ってもこの不公平感は結構話し出ますよ。それ黙って我々、腕を組んで見てる訳にはいかないですよ。この場で問いただしていくしかないんですよ。ですから、教育長の答弁じゃなくて、町長部局の答弁を欲しいというのは、そこなんです。もう1回。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

確かにいろいろ地域事情だとか、または町の事情というのは公営住宅の空き対策をどうするか。いろいろ総合的に含めて今特認校としてスタートさせていただいたところなんでしょうけれども。ただ最終的には子ども達なんですね。子ども達の教育をどうするか。それは保護者も含めて地域の方々が本当にそのスタイルを永遠と望むのか。それとも中ノ川小学校統合になりましたけれども、当時の保護者の思いというのは、やはり今いろんな形で複式だとかいろいろ教育あり方やってますけども、それで最終的に保護者の判断だったんですよ。統合しましょうというのは。だから今特認校とはいえ、今いろいろ施策の中でやって、そこには子どもの事情以外に大人の事情も加味しているということで、それは撤廃しながら地域ともこれから相談していかなきゃならないだろうし、涌元もそうだと思います。その方向性をある程度計画の中で、5年後なのか10年後なのか、その辺を定めながら、今後やっぱり進めていかなければ、なかなか子ども達の教育という場面だけを考えれば果たして親としてどうなのか、その辺もいろいろPTAの方々と協議しながら、今後の考え方について議論を重ねたいと思ってます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

最後にその子ども達のことをまず第1に考える。全て大人で左右されるという考え方を今1つ抜いていただきたいと思います。

別な質問をさせていただきます。以前に、教育長に知内高校の横断歩道の前に照明1つ付けるように要望していただけてませんかという話したことがあるんですよね。もうかれこれ2年近く経ちますけども、未だかつてまだ付いてない。それでですね、まず朝バスが来ればバスの前と後ろから一斉に子ども達が道路横断するんですよ。非常に危ない。バスが来る時、ちょうど企業の車がしょっちゅう走ってる時間帯ですよ。そこでどうなんでしょう。あそこに手押し信号なるものも設置必要でないだろうか。この頃、ちょうどあの時間帯何回か通ります。それともう1つですね、1番危ないのは夕方しおさい球場が一斉に点灯した時、1つの死角になるんですよ。非常に見にくい。ある程度薄暗くなってこっちから車で行けばね、人が歩いているのちょっと見えにくいことあるんですよ。絶対あそこは手信号必要だなと。ちょうど子どもさん達が自転車で帰る時とか歩いて帰る。特に部活終わってね。帰る時にそのまま道路横断する子どもも居るんですよ。一瞬ですよ。何か事故あった時にいろいろ論議するよりも、お願いをして出来るものであれば、付けていただきたいと思います。考え方お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず高等学校の前にバスが停まって生徒が降りてきて横断する時のお話なんですけど、私も朝そこに立つことがございまして、その危険な状況については確認をしているところでございます。学校の方の生徒指導と合わせまして、子ども達に安全指導まずしっかりしたいなというふうに思います。それから手押しの信号機の件でございまして、この春に通学路安全対策会議の方で通学路の安全確認をやりますので、その時にもですね、そのことを話題にして警察の方と協議をして参りたいというふうに考えます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

交通安全係の方。公安委員会の担当の方で。この問題について、ちょっとその部局といろいろ協議してみる機会を持っていただけてませんかね。どうなんです。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。私、実は木古内警察署の中の警察協議会というところに所属してましてですね、その会員の中からですね、高校の前の手押し信号要望出たんですね。ところがやはり公安委員会等と協議した経過として、非常に難しいと。今の段階ではあそこに横断歩道を作るのがいっぱい手押し信号については、出来ませんという回答を公安委員会からいただいたということで。要請はしてるんですけども、なかなか厳

しいと思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長

◎ 副町長（大野 樹）

やはりあそこはカーブになってるんで、学校の方のやはり指導ってというのが徹底していただかないとダメだと思ってるんですね。それでやはり小学校、それから高校の方にもう1度教育委員会の方から指導を徹底していただくようにしていただければと思います。以上でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

学校の方の指導、更には見守り隊もたまにあそこに立ってやってるんですよ。バスが居る時にこっちの方から見守り隊の人と先生と、まだまだとやってるうちに、走る。指導も何もありませんよ。その時に、事故起きた時に困るのは町長だと思うよ。だから、ともかく付ける腹ありませんでなくて、付けなきゃ困るんだということで何とか急いでいただきたい。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

43ページの合宿誘致の協議会の今回予算10万付けてましたけど、これ説明資料見ますと来月の10日に総会、それからずっとやって随時臨時総会まで載ってますけども、スケジュール載ってますけど、この辺についてどのようなメンバーで何人ぐらいの構成でまず実施するのか。それからこの協議会、このままずっと協議会のままにするのか、それともある程度組織きちっとした組織に格上げするのか、その辺の考え方をお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。協議会のメンバーについては、渡島西部四町の副町長が協議会の委員になっております。その下に幹事会ということで、各町のスポーツ担当と企画担当の課長が幹事会ということで、事前のいろいろな打合せとかそういうことしてます。また振興局については、副局長がですね、オブザーバーということで入ってます。以上です。このまま一応継続のままでいく予定です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

ないようですので、教育委員会関係の質疑を終わります。

次に地方債・歳入の質疑を行います。

歳入一括質疑を行いたいと思いますので、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めまして、それでは地方債質疑を行います。

補正予算 3 ページの質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、引き続き歳入質疑を行います。

補正予算書 4 ページから 17 ページの質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで歳入の質疑を終わります。

これから、歳入歳出補正予算全般に渡り総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

3 番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

先程、総務企画の所でお尋ねすれば良かったんですけども、予定事業調の 13 番なんですけれども、コミュニティ整備事業なんですけれども、ここには載ってないんですけどもね、私たち議会報告会の時ちょうど冬場なんです。各町内会の玄関前が凄く雪で滑る時、行く時は雪を掻いて滑らなくても帰りの時ちょっと雪がのってたら滑るとか、不便なことを感じてました、いつも。それで各町内会から上がってないんでしょうけれども、そのところについて上がってきたものじゃなきゃ取り上げないことなのか、それだけお聞かせ願えればと思ひまして。

◎ 委員長 (吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

只今の予定事業調の 13 番の方は、コミュニティ助成事業ということで町内会が例えば自分たちの備品を要望するだとかつという部分に対して町が 70% 助成しているものでございます。只今ご質問いただいたのは、むしろ 12 番の町内会館、町の責任で管理しておりますので、そちらに必要な整備のことかと思われまじけれども。例えば、先日の選挙の時にですね、ある町内会で車いすの方がスロープで乗ろうとした時に少し段差が大きくて乗れなかったというお話もいただいておりますので、そのようなものは町の責任できちんと整備するように予算措置をするということなんですけれども。今ご質問いただいたのは玄関の。

◎ 委員長 (吉田峰一)

3 番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

手すりではなく、玄関前のブロックというかタイルというか、外なんですよ。そこが雪が降った時に除雪きちんとしている時と、それからさらっと降った時凄く滑りやすいんです。議会報告会の時でないかと私よその町内会館って行くことないんですけど。結構何カ所かあっているんな町内会その整備というか、例えば滑らないような、何か整備するようなこととかが何かお考えになってないか。その前に各町内会から上がってないのか。上がってないものには手を付けないという考えなのか、そのところお聞かせください。

◎ 委員長 (吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

大変、失礼致しました。玄関の冬場に滑るのでマットが必要だという場合には、今のやっぱり12番の町の責任において措置するかどうかという議論をすべきだと思うんですけども。すいません。町内会から具体的な要望は今のところいただいておりませんでしたので。今後も町内会連合会ですとか、町内会長さんといろんな場面でお会いしてお話しする機会もありますので、危ないということであればそのようなご要望も出していただきながら、更には町の方も町の管理する施設ですので、こちらの方も点検するようには致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

前向きなお答えとして、受け止めさせていただきます。たぶんね、町内会の中に上げられないで意見を言えない会員の方もいらっしゃると思うので、そこはやっぱりいろんな行ったところの人たちの意見を聞きながら、くみ上げていただきたいとか、吸い上げていただきたいと思います。すみません、検討をお願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

先程の総務管理費のところでご質問出来れば良かったんですけども。涌元谷地町内会館のトイレの改修について、ちょっとお聞きしたいんですけども。この改修は、外からの出入りは出来るようになるんでしょうか。ならないんでしょうか。お聞きしたいです。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

只今いただいたご質問につきまして、説明資料見出し5の建設水道課の5ページのところに図面を添付してございます。これまで男性用と女性のトイレが一緒になっておりまして、中に女性がお使いの時に後から男性が入ってくるだとか、そのような状況でしたので、男性用、女性用きちんと区分していただきたいと町内会からの要望をいただいて今回改修をするんですけども、この図面をご覧になっておわかりのとおり、外から想定した出入り口は取り付けてはございませんでした。

◎ 委員長（吉田峰一）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

この前ですね、おそらく2番議員さんの方から出た質問もあったと思い出しましてですね。よそから来たカップルが、たまたま涌元に居て公衆トイレを使いたいということを書いてました。そのことを考慮するのであれば、町内会館どうせ改修するのであれば、この公衆トイレも兼用出来るんじゃないかなっていうふうに私、思いまして質問させてもらいましたけども、その辺どうお考えでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

確かに前回の議会の中で、いろんな地域でも外からおいでいただいた方向けのトイレの整備が必要ではないかという議論があったのは承知をしております。ただ今回この図面、特に涌元谷地町内会館のトイレに関しましては、この図面の通り少しドアを付けて、外から出入り出来るような仕様にするのは少し難しいかなというのが1点と。更に常にそのような町内会館でフリーで外から使えるような状態となりますと、施設の管理上の問題というのが、どっか途中でトイレからその先に行けないようにしておくとか、トイレの単なる改修にとどまらずいろんな改修の必要性が生じるものと思われまますので、少し難しいかなということは感じておりますけれども、検討させていただきたいと思ひます。

◎ 委員長（吉田峰一）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

管理上ちょっと難しい部分はあるかとは思ひんですけども、やりようによっては何とか出来るのかなというふうには思ひております。今後ですね、交流人口を増やす、よその町からこの町にね、観光客もしくは遊びに来る人増やす。そういう目的があるのであれば、やはり公衆トイレは必要なのかなというふうには思ひますので、町内会館13町内会館ありますんでね、そこと何とか利用して出来ればいいのかなって思ひて質問させてもらったんですけども。今後ともその辺ご検討していただければと思ひます。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

少し総括的なお話をさせていただきます。今回の年度間の事業調出てます。総事業費が18億になっております。そして4月の15日全員協議会の折りにですね、基金調が出ております。30年度の末のですね、基金残高が23億ということです。そして今年度ですね、繰入繰出合わせまして31年末が18億3,000万、約5億減るという、基金がですね、状況になってます。先程言った今年度の事業調見ましてもそう大きな新規事業がですね、どんどん入って来ている訳ではありません。それで18億。今回の補正予算の内容、具体的に見ますと特に教育関係、教育委員会関係も目立つんですが、いろんなものがですね、もう30年40年の施設ですから、こういうことで改修したいってことがたくさん出てきてます。当然のことながら今後もそういう改修等の需要がですね、出てくるんだろうと。そういうことで公共施設の長寿命化の計画ということは新しい計画立てようとしていますが、そういう問題も出てきています。その中で今、基金の状況がですね、今年度5億、1億積むけども6億使う。差引5億ですね。5億の基金減るんですが、今のままのような状況で仕事をしていけばですね、当然もう4、5年で基金無くなるのは目に見えている訳ですね。当然、町長としては新規の事業もやりたいでしょうけども、一方では今までやってきた事業もです

ね、ある意味では削っていかなければ財政持たない訳ですね。そういう意味では今後の見込みとしてですね、こういう全体的な事業の見直し、それから基金等の財政計画も含めてですね、長期の行財政計画と言いますか、そういうことを委員会等を作ってですね、検討する考え方があるのかどうか、こういう基金の状況踏まえながらですね、今後の町の事業展開をどのような形でやろうとしているのか、ちょっとお知らせください。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

確かに今10番議員、言われたように将来的展望を考慮しながら今、財政負担をどうするか、それらを総合的に考えていかねばならない時期になっているんだろうと思います。今回のこの肉付けに関する予算の中で、公共施設の基金を使った対応というのが約1億くらい削ってます。総合的に、町内会要望も含めて。それを今後も要請でありますから、必要なものは必ず送っているだけで、先送りしてるにすぎない状況の中で今、そうしたやりくりをしながら進めていってるという状況の中で、これから公共施設等管理計画ありますので、それらを個別に見える化しながら、今後どう進めていくかそれらを整理しないと、なかなか難しい部分も出てくるだろうし、先程、湯ノ里の小学校の意見も出てましたけれども、総合的にじゃあどうするんだということもそろそろやっていかないと、どっかで言いにくい部分も入っていかないと大変なことになるんだろうという気もしていますので、それらも整理しながら、また議会、また町民と議論しながらどういう方向で進めていくか検討させていただきたいと思っています。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

基本的にはそういう考え方だろうと思うんですけども。ただ待ったなしの状況じゃないかと思うんですね。先程、公共施設の総合管理計画を委託してですね、管理計画作るということになってますけども。総務課長の説明に対する私の理解が不十分だったのかもしれませんが。いろんな公共施設の将来的な統廃合まで云々という言葉もありました。そうするってことはですね、ある程度町の考え方がきちんとならなければですね、そんな丸投げでですね、この施設統合しましょうということは言えない訳で、やはり町としての考え方をきちんとして出さなければならぬ訳ですし、当然財政の問題も含まれてきます。それから、今まで住民サービスしていたものも今度は停止をせざるを得ない。町民負担を増やさなきゃならない部分もあると思うんですね。例えば、水道事業については前にビジョンが出ていますので、それを見ますと今後、今の施設を維持するとなると倍以上の料金をいただかないとしない状況になりますし、公共下水道、農集の部分これは1年間ですよ。毎年1億円ずつ一般財源から繰入れてですね。公共下水道料金については、当初は今の料金の倍もらわなければ維持管理出来ないというのは初めからわかってることなんですけど、当時は皆さんに公共下水道つないでもらいたいということの政策的な配慮でですね、維持管理費の約半分程度ということになってました。現実的にこれだけ何年も経ってますと、公共下水道

も新たに入っていただく方って、なかなかない訳で、そういうことを考えればですね、この部分もいつまでも毎年1億円ずつ一般財源から繰込むのは如何なものかなという判断も出てくる訳で。そういう現状もですね、やはり町民の皆さんにしっかり知らせながらですね、本当に申し訳ないけども、町民の皆さんに負担していただくという方向性も当然とらなきゃならない訳ですね。やはりそれがですね、先程言ったとおり、今の基金の使い方のままですと4年で無くなるわけですよ。だから2年、3年かけて議論できるなんて時間ないんです。本当にもう今年からすぐやらなきゃないと思うんですが、そういう意味で早急にですね、町としてもそういう立ち上げるなりもちろん議会もいろんな意見を出しながらですね、それに入っていかなきゃならないと思っておりますが、そういう行財政計画の検討委員会みたいなものも早急に立ち上げていただきたい。それについてのお考え示してください。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

以前自分が議員だった時に、もう10年くらい経つのかなという気はしてますけども、水道料金を値下げ、当時財源もありましたんで、値下げを検討したらいいんじゃないかというお話も、議員の皆さんからも当然記憶していると思いますけれども。そうした中今現状がある訳ですよ。上水道という設備の中で簡易に出来るかと言えば、今言われるように水道料金の問題もあります。それらを総合的に勘案しながらやっていかないと。ただ、本当に全てのものが耐用年数を先送りしてなんとかやりくり、切り抜けてるという状況でありますんで、それらをやはり総合的に見える化をして、それで町民または議会とまた対応、協議してどうするべきなのか、上げていく、水道料金を値上げすることによって下水道にも影響ありますので、いろんな課題もありますので、それらを整理しながら今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

あと質疑ございませんか。

質疑がないようですから、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですので、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、したがって、議案第1号は、原案のとおり決定致します。

● 議案第2号 平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

◎ 委員長（吉田峰一）

次に日程第2、議案第2号、『平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について』を議題と致します。

歳入歳出一括で行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようなので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終了します。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、したがって、議案第2号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第3号 平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について

◎ 委員長（吉田峰一）

次に日程第3、議案第3号、『平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を致します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終了致します。

これから、議案第3号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、したがって、議案第3号は、原案のとおり決定致しました。

● 散会宣言

◎ 委員長（吉田峰一）

以上で、本日の委員会に付託された案件は、全て議了致しました。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関皆様のご協力に対して、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

平成31年度第3回知内町臨時会。

平成31年度補正予算審査特別委員会を閉会致します。

以上で本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会致します。

なお、委員の皆様には、これより、直ちに議員控室において、委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしく申し上げます。以上です。

(散会 午後1時46分)